

平成26年度

第1回千葉市環境審議会 議事録

平成26年11月17日（月）

千葉市環境局環境保全部環境総務課

平成26年度 第1回千葉市環境審議会 議事録

1 日 時

平成26年11月17日（月） 13時30分～15時16分

2 場 所

千葉市役所議会棟3階 第3委員会室

3 出席者

（委員） 立本英機会長、榛澤芳雄副会長、内野英哲委員、奥井憲興委員、河井恵子委員、久我照雄委員、倉阪秀史委員、桑波田和子委員、小林悦子委員、佐藤ミヤ子委員、高梨園子委員、辻徳次郎委員、土谷岳令委員、唐常源委員、中島賢治委員、中村俊彦委員、前野一夫委員、松坂吉則委員、矢沢裕委員

（事務局） 大木環境保全部長、神崎資源循環部長、喜多見環境総務課長、古谷環境保全課長、須藤環境規制課長、安田廃棄物対策課長、若竹緑政課長、出山下水道計画課長、稲葉温暖化対策室長、富塚自然保護対策室長、長谷川騒音対策担当課長、和泉都市農村交流室長、久我環境総務課課長補佐

4 議 題

（1）平成25年度千葉市環境基本計画の点検・評価結果について

5 議事の概要

（1）議題1において、平成25年度の点検・評価結果を事務局から説明した。

6 配付資料

資料1-1 平成25年度千葉市環境基本計画の点検・評価結果（案）の概要

資料1-2 平成25年度千葉市環境基本計画の点検・評価結果（案）

参考資料1 千葉市環境基本計画の点検・評価指標等の他自治体との比較データ

資料2 平成26年度千葉市環境審議会の開催状況及び今後のスケジュール（案）

参考資料2 千葉市環境審議会体制図

7 会議経過

《開 会》

13時30分 開会

【久我環境総務課長補佐】 それでは、定刻となりましたので、ただいまから平成26年度第1回千葉市環境審議会を開催させていただきます。

委員の皆様におかれましては、お忙しいところご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

私は、環境総務課の久我と申します。よろしくお願いいたします。

まず、開会に当たりまして、環境保全部長の大木よりご挨拶を申し上げます。

【大木環境保全部長】 皆様、こんにちは。環境保全部長の大木でございます。本来ですと、環境局長の黒川が出席をいたしましてご挨拶を申し上げるところでございますけれども、急遽、所用のため出席することができません。代わりまして一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様には、ご多忙中のところご出席を賜り、誠にありがとうございます。また、日ごろより本市の環境行政はもとより市政各般にわたりまして多大なるご支援、ご協力をいただいておりますことを、厚く御礼申し上げます。

本市は、平成33年度を目標年度といたします千葉市環境基本計画を平成23年3月に策定いたしました。「エネルギーを有効に活用し、地球温暖化防止に取り組むまち」「資源を効率的・循環的に利用したまち」など5つの環境像を掲げまして、地球温暖化対策、廃棄物の排出抑制、自然環境の保全、公害防止対策など、さまざまな環境施策を推進しているところでございます。

本日は、この環境基本計画に掲げております目標や施策につきまして、平成25年度の点検・評価をご報告いたします。昨年度は、蘇我地区の廃棄物最終処分場におきまずメガソーラーの設置、市民向け再生可能エネルギー等設備の導入助成拡大など、低炭素社会に向けた事業、さらには、ごみの削減に向けました家庭ごみ手数料徴収制度の開始など、目指す環境像の実施に向けまして積極的に事業を推進してまいりました。

委員の皆様には忌憚のないご意見を賜りまして、今後の施策に反映してまいりたいと存じますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

終わりに、委員の皆様には、今後ともご専門の立場から本市の環境行政の推進に一層のご協力を賜りますようお願いを申し上げまして、簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

【久我環境総務課長補佐】 本日の会議につきましては、千葉市環境審議会運営要綱の規定によりまして、委員の半数以上の出席が必要でございます。本日は委員総数25名のうち18名が出席しておりますので、会議が成立しておりますことを報告いたします。

また、稲葉委員、入江委員、大槻委員、岡本委員、鎌田委員、杉田委員の6名の委員から、本日は所用のため欠席とのご連絡をいただいております。

次に、前回平成 25 年 11 月 20 日に開催をいたしました平成 25 年度第 2 回環境審議会以降、新たに委員に就任された方をご紹介します。千葉市議会総務委員長 松坂委員でございます。

【松坂委員】 よろしくお願ひいたします。

【久我環境総務課長補佐】 千葉市議会環境経済委員長 奥井委員でございます。

【奥井委員】 よろしくお願ひします。

【久我環境総務課長補佐】 千葉市議会都市建設委員長 中島委員でございます。

【中島委員】 中島賢治です。よろしくお願ひいたします。

【久我環境総務課長補佐】 また、本日欠席されておりますが、千葉青年会議所理事長の稲葉委員が就任をされております。

続きまして、お手元の会議資料につきましては、次第に記載のとおりでございます。なお、資料につきましては事前に配付させていただきましたが、本日お持ちになっていらっしゃる方はお申し出をいただきたいと思います。併せて配付資料に不足がございましたら、事務局にお申しつけ願ひします。よろしいでしょうか。

最後に、本日の会議ですが、千葉市情報公開条例によりまして、公開することが原則となっております。また、議事録につきましても公表することになっておりますので、あらかじめご了承をいただきたいと思います。存じます。

それでは、ここからの議事の進行につきましては、立本会長にお願いしたいと存じます。立本会長、よろしくお願ひします。

【立本会長】 どうもお忙しい中をお集まりいただきまして、ありがとうございます。

最初に、議題に入る前に、私案でございますけれどもお許しを願ひしたいと思います。実は本審議会の副会長を務めておられます日本大学名誉教授の榛澤芳雄先生が、11月3日に秋の叙勲で瑞宝小綬章を受章されました。そこで、我々も拍手をもって喜びとしたいのですけれども、ご賛同願ひしたいと思います。よろしくお願ひします。

(拍手)

《議題 1 平成25年度千葉市環境基本計画の点検・評価結果について》

【立本会長】 それでは、これ以降は座って議事を進行させていただきます。

それでは、まず議題 1 の平成 25 年度千葉市環境基本計画の点検・評価結果につきまして、事務局よりご説明をお願ひいたします。

【喜多見環境総務課長】 それでは、説明させていただきます。

座って説明させていただいてよろしいでしょうか。

【立本会長】 はい、どうぞ。

【喜多見環境総務課長】 それでは、議題 1 の平成 25 年度千葉市環境基本計画の点検・評価結果について、ご説明いたします。資料につきましては、A3 の資料 1-1、それ

から A4 の本編 1-2 を使いましてご説明いたします。

初めに、A4 の資料 1-2 の 1 ページ目をお開きください。

まず「はじめに」のところですが、点検・評価の趣旨がございました。千葉市環境基本計画は、平成 7 年に策定、平成 14 年の見直しを経まして平成 23 年 3 月に新たな計画を策定いたしました。本計画は、基本目標ごとに設定した定量目標や点検・評価指標の進捗につきまして毎年度点検・評価を行うこととしており、今回は平成 25 年度の結果についてご報告をするものです。

計画の構成ですが、3 ページ、4 ページの方をお開きいただけますでしょうか。左側の欄に環境像を掲げてございます。「エネルギーを有効に活用し、地球温暖化防止に取り組むまち」など 5 つございます。それぞれに真ん中の列にありますように基本目標を設定しており、全部で 20 個ございます。この基本目標に対しまして、それぞれ右の欄に定量目標と点検・評価指標を設けております。今回は、この目標と指標ごとの点検・評価、それをまとめた基本目標ごと、さらには 5 つの環境像ごとの総合的な点検・評価を行ったものでございます。

それでは、恐縮ですが、A4 の資料 1-2 の 1 ページの方にお戻りください。2 の点検・評価の方法でございます。平成 25 年度の定量目標値の達成状況や指標の進捗状況につきまして、前年度との比較と過去 5 年間の推移により点検・評価を行いました。また、各項目の点検・評価を基本目標ごとに集約いたしまして、基本目標の進捗状況を評価しました。25 年度のデータが集計できないものもございます。それにつきましては、最新の年度のデータで比較をしています。項目は、「達成」「未達成」「改善」「後退」「現状維持」「増減」の 6 つで、その考え方は記載のとおりでございます。

下の方で、線で囲ったグラフの凡例をごらんください。これはグラフの見方でございますけれども、上のグラフは中段の点線が定量目標値、小さい四角を実線で結んでいるのが過去 5 年間の実績データでございます。真ん中の細い線が 5 年間の平均値、平均値の 10% の範囲が網掛け部分でございます。このグラフは数値が減少することが改善となる事例で、丸印の中に右下に向いた矢印のマークをつけてございます。5 年間の推移の中で 4 年次目は定量目標値に到達しておりますが、それ以外は定量目標値に到達せず増減しております。しかしながら、変動幅が 10% の範囲内ですので 5 年間の傾向としては現状維持となります。その下のグラフでございますけど、これは定量目標が 100% の場合でございます。大気や水質の測定局などで環境目標値を達成した地点数の割合を示す場合などに用いております。この例では改善となっています。

次に、2 ページをお願いいたします。3、点検・評価結果の概要でございます。左の定量目標でございますけれども、51 項目のうち、「達成・改善」が 32、「現状維持」が 8、「未達成・後退」が 7、「その他」が 4 となっております。表右の点検・評価指標でございますけれども、47 項目のうち、「改善」が 18、「現状維持」が 15、「後退」

が 5、「その他」が 9 となっております。定量目標、点検・評価指標とも、昨年度の点検・評価と比較すると「未達成・後退」が増えております。

次に、4 の総合的な点検・評価でございます。これは、5 つの環境像ごとに総合的に点検・評価したものでございます。内容は総括的なものになっておりますので、各論となります各項目の点検・評価について説明に入りたいと思います。

それでは、5 ページの方をお開きください。ここからが基本目標ごとにその点検・評価を環境像別に 5 ページから 30 ページまで記載しております。大変ボリュームがございます。時間も限られておりますので、ここの部分の説明につきましては、A3 の資料 1-1 の概要版を使って説明させていただきます。

それでは、A3 の資料 1-1 でございます。左側から「環境像」「基本目標」「主な取組み」、そして「定量目標」はアンダーラインが引いてあります。及び「点検・評価指標」、最後に「傾向」を記載しております。

まず、環境像の 1 つ目、「エネルギーを有効に活用し、地球温暖化防止に取り組むまち」についてです。

基本目標の「1) エネルギーを環境にやさしく利用する」でございます。この主な取組みは、「千葉市地球温暖化対策地域協議会」に参画をして地球温暖化対策を推進しているほか、市の率先活動として環境マネジメント制度の運用などを行っております。また、事業者と地球環境保全協定を締結するほか、自転車専用通行帯の整備などを行っております。

ここでの定量目標は、1 番の温室効果ガス排出量です。このデータは最新のデータが平成 23 年度となっております。右の方に (H23) 1,688 万 t という数字が出ておりますけれども、これが最新の数字です。現在は、平成 24 年 3 月に策定いたしました地球温暖化対策実行計画に基づき取り組んでおりますが、今回点検・評価した 23 年度は旧計画の期間内となります。旧計画の目標年度は平成 23 年度で、その基準年度となる平成 12 年度より約 6%削減をし、1,679 万 6,000t とすることを目標としておりますので、平成 23 年度は目標値に若干及ばず、「未達成」となりました。国の排出量が増加傾向にありますが、市域は減少傾向にあります。今後さらなる削減に向けて省エネルギー対策が必要です。

2 番の公共交通機関利用者数につきましては、24 年度と比較をして 2 万 4,000 人増加していますが、5 年間では現状維持です。

3 番の CASBEE (建築環境総合性能評価システム) による省エネ建築物数ですが、これは平成 22 年度からスタートした建築物の環境配慮制度で、新築の場合、建築主がこれを使って建物の省エネ診断を行って市に届けていただくもので、24 年度に届出の対象を 5,000 m² から 2,000 m² まで引き下げたこともありまして届出数が伸びており、「改善」です。

4 番の自転車専用通行帯整備延長ですが、これも改善が図られており、今後も 25 年 8 月に策定した「ちばチャリ・すいすいプラン」に基づき取組みを進めていきま

す。

5 番目の公共建築物の木工事及び全工事費用に占める割合でございます。これは、ここ 5 年間の工事が耐震改修工事が主だったことで、木材の使用量が伸びず「後退」となっております。

続いて、「2) 再生可能エネルギー、未利用エネルギーを活用する」でございます。これは、平成 25 年 3 月に策定した再生可能エネルギー等導入計画に基づき、清掃工場におけるごみ発電、それから、公共施設における太陽光発電のほか、住宅用太陽光発電設備、それから、太陽熱利用システムの助成のほか、25 年度には家庭用燃料電池システムなどにも助成対象を拡大いたしました。

ここでの評価ですが、まず、6 番の再生可能エネルギーの活用については「改善」という評価です。この指標については、昨年 of 審議会でも市有施設だけでなく市域全体のデータを把握すべきとのご意見をいただいたところです。そこで、今年 8 月に資源エネルギー庁が公表した平成 26 年 4 月末時点での再生可能エネルギー発電設備、太陽光、風力、中小水力、地熱、バイオマスの導入状況の千葉市域のデータも入手いたしました。過去の数値は不明であることから、資料 1-2 の本編の欄外に記載をいたしました。今回は前回と同様、市有施設のデータを活用して評価を行いました。

次の 7 番の未利用エネルギーです。これは清掃工場の発電ですが、横ばいということで「現状維持」でございます。

8 番の太陽光発電設備設置件数は、大きく伸びておりまして「改善」です。

一方、9 番の太陽熱利用給湯システムにつきましては、24 年度から開始をいたしました。件数が伸びず「後退」となっております。近年、これ以外の省エネルギー設備が普及してきたことなどが要因と考えられます。

なお、再生可能エネルギー等導入計画は、今後、国のエネルギー施策の動向を踏まえ適宜見直す予定であることから、環境基本計画についても必要に応じて定量目標の追加、点検・評価指標の見直し等を行ってまいります。

続いて、「3) ヒートアイランド対策を推進する」ですが、エネルギーや透水性舗装、屋上緑化など、さまざまな取組みを進めてきたところです。

10 番の屋上壁面緑化助成件数につきましては、平成 24 年度に屋上や壁面における緑化につきまして助成制度を創設し、平成 25 年には新築事業者への制度周知に努めた結果、助成件数が 2 件と「改善」となっております。

11 番の熱帯夜の年間発生日数につきましては、増減しており、さらなる対策の推進が必要となっております。

次に、環境像の 2 つ目、「資源を効率的・循環的に利用したまち」でございます。

まず、「4) 資源を大切に利用する」です。市民や事業者に対する分別収集の徹底や、古紙・布類の集団回収、「ちばルール」の推進やリサイクルキャンペーンの取組みに加えまして、清掃工場から出る焼却灰の熔融スラグ化などを進めているところです。ここでの定量目標は、12 番の一般廃棄物再生利用率ですが、ここ 5 年間で見

ますと「現状維持」となっており、13番の産業廃棄物再生利用率についても「現状維持」となっておりますことから、引き続き取組みを進めてまいります。

続いて、「5）廃棄物の発生を抑制する」です。ここでは、一般廃棄物ごみ処理基本計画に基づきまして、「ちばルール」の推進やリサイクルキャンペーンのほか、「Go! Go! へらそうくん」、リサイクルハンドブックなど、さまざまな教材を使った環境教育などへの支援、また、生ごみ減量処理機の購入補助なども行っております。

この評価ですが、14番の一般廃棄物焼却処理量、定量目標である15番の一般廃棄物総排出量とも5年間の傾向は「現状維持」ですが、平成25年度は、ごみの分別・再資源化の推進等の啓発活動により市民や事業者の協力を得ることができたこと、そして、平成26年2月から家庭ごみ手数料徴収制度を開始したことで減少しました。今後も各種施策を積極的に展開してまいります。

16番の産業廃棄物排出量も現状維持ですが、平成24年度は排出量が増加しており、景気回復による影響が考えられます。

続いて、「6）廃棄物を適正に処理する」です。ここは、焼却灰の資源化による最終処分量の削減、産業廃棄物処理指導方針に基づく総合的な施策を推進しているところです。

17番の一般廃棄物最終処分量については増減ですが、平成25年度は一般廃棄物総排出量が減ったことから、最終処分量も減りました。今後も処分量の大部分を占める焼却灰の全量資源化に取り組み、最終処分率の一層の引き下げを図ることが必要です。

19番の一般廃棄物不法投棄件数が「後退」という評価で件数が増えておりますが、これは環境事業所による監視パトロールに加え、平成25年4月から民間委託による監視業務を開始し、体制を強化したことにより不法投棄発見件数が増加したことによるものです。

18番の産業廃棄物の最終処分量、20番の産業廃棄物不法投棄件数は、いずれも改善傾向にあります。

次に、環境像の3つ目、「自然と人間の調和・共存した快適で安らぎのあるまち」です。

まず、「7）豊かな生物多様性と健全な生態系を確保する」です。ここでは、森林ボランティア・森林所有者・市の協働による里山保全推進事業、千葉市谷津田の自然の保全施策指針に基づく谷津田保全地区の指定、大草谷津田いきものの里による市民への学ぶ場の提供などの取組みを行っているところです。

その評価は、21番の森林面積、これは定量目標で、24年度は開発等に伴う森林の減少により目標値を若干下回りましたが、5年間の傾向としては「現状維持」となっております。

22番の貴重な生物や外来生物の生息量については、「増減」となっております。こ

の指標につきましては、昨年の審議会で調査箇所をもう少し増やすべきではないかとのご意見をいただきました。そこで、試行的に 2 カ所の谷津田、金光院地区と小倉地区でカエルの卵塊調査を行いました。過去の集計結果との比較ができなくなるため、点検・評価結果には反映させずに本編の資料 1-2 の欄外に記載しました。

23 番の里山地区、24 番の谷津田の保全面積は、定量目標になっておりますが、いずれも「改善」、また、25 番の多自然護岸整備・河川等の延長についても「改善」となっており、トータルとして順調に進捗しております。

続いて、「8) 豊かな緑と身近にふれあえる水辺を確保する」です。ここでは、市民緑地による民有緑地の保全や、親しみのある水辺に整備した護岸を充実させる取り組みを進めています。26 番、27 番と 2 つの点検・評価指標がありますが、いずれも「改善」しております。

続いて、「9) 良好な景観を保全・創造する」でございます。これは、特別緑地保全地区を指定して民有緑地の保全を図っているところでございます。点検・評価指標の 28 番は「改善」しており、順調に進捗しております。

続いて、「10) 自然とふれあう」です。市民緑地や大草谷津田いきものの里、公園、市民農園の整備を進めるとともに、これらの場所で自然観察会を開催しています。また、住民参加による市民緑地の管理などを実施しているところであります。ここでは、点検・評価指標が 5 つありますが、2 項目で「改善」、2 項目で「現状維持」、1 項目が「増減」となっておりますが、市民が自然と親しむ機会を持ち、環境に配慮した生活や行動を促す施策をさらに進めていく必要があります。

次に、環境像の 4 つ目、「健康で安心して暮らせるまち」です。

「11) 空気のきれいさを確保する」です。大気汚染防止法や条例、協定に基づきまして、発生源対策などを実施しているところでございます。さらに、光化学オキシダントの環境目標値の達成に向けて、原因物質の 1 つであります揮発性有機化合物 (VOC) については、法規制に加え、条例により事業者の自主的取り組みを推進しているところです。また、微小粒子状物質 (PM_{2.5}) については、平成 24 年度で市内 9 局の整備を完了し、常時監視体制を整え、高濃度時に注意喚起を行うとともに、平成 25 年度から成分分析を行っております。このほか、公用車への低公害車の率先導入やエコドライブの推進、事業者向けの低公害車の導入補助などを実施しているところでございます。

この評価の説明の前に、少し説明を加えさせていただきますが、定量目標の先頭に「一般」と「自排」の記載がございます。「一般」は、一般大気環境の測定局で市内に 13 局あります。「自排」は、自動車排出ガス測定局で 5 局あります。

一般大気環境においては、37 番の光化学オキシダントが依然として全局で環境基準未達成のほか、38 番の微小粒子状物質 (PM_{2.5}) についても、環境目標値達成率が低い状況となっております。また、平成 24 年度まで全測定局で達成した 36 番の浮遊粒子状物質は、達成率が低下し、「後退」という評価となっております。

自動車排出ガス測定局においては、環境目標値は 41 番の一酸化炭素で達成していますが、その他は目標達成に向けたさらなる取組みが必要と考えております。

点検・評価指標の 45 番、46 番、低公害車の保有台数や普及率については、改善傾向で順調に推移しております。

それでは、A3 の裏面をごらんください。

「12) 川・海・池のきれいさを確保する」です。ここでの取組みは、公共下水道処理区域では、家庭からの生活排水や事業場排水の適正処理を進め、浄化センターでは下水の高度処理を推進しております。合流式下水道については、改善施設を整備する等、放流水の汚濁負荷の削減に努めています。また、下水道処理区域外では、農業集落排水処理施設を整備し、合併浄化槽設置補助等も行っております。工場・事業場排水については、水質汚濁防止法等に基づき、立ち入り検査などにより規制・指導を行っております。

定量目標である環境目標値は、47 番から 56 番の 10 項目中、5 項目で「達成」、3 項目で「改善」が見られ順調に進んでいる一方、49 番の河川の大腸菌群数が過去 5 年間達成率が 0 であり、51 番の海域の化学的酸素要求量は、2 地点とも環境目標値を超過しました。目標の達成に向けてさらなる施策の推進が必要です。57 番から 59 番の点検・評価指標は、2 項目で「現状維持」ですが、1 項目は「後退」となっております。

続いて、「13) まちの静けさやすがすがしさを確保する」です。ここでは、騒音規制法、振動規制法、環境保全条例に基づき事業者指導などを行っているところです。

定量目標は、60 番の騒音地域類型ごとの環境目標率の達成率で、調査地点を 5 年間かけて一巡するよう形になっております。評価としては「現状維持」であり、目標達成に向けてさらなる施策の推進が必要です。

騒音・振動・悪臭は、感覚公害と言われておまして、環境目標値の達成と合わせて苦情を解決することが重要であります。規制の徹底や指導の強化に加え、市民からの苦情等に対して適切な対応を図ってまいります。

また、平成 22 年 10 月に羽田空港への着陸機の飛行ルートが変更されたことにより問題化している航空機騒音については、運行状況の確認や騒音の実態などを把握し、騒音への抜本的対策の早期実施を、本市はもとより、羽田再拡張事業に関する区市町村連絡協議会から国土交通省へ強く要請した結果、25 年 11 月に南風好天時の南側ルートの高度引き上げが本格運用され、26 年 3 月には北側ルートについても高度引き上げの試行運用が開始されました。

また、平成 26 年 8 月には、国において、2020 年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け首都圏空港の機能強化を図るため、関係自治体や航空会社などから構成される協議会が設置され、発着回数の拡大に伴い、新たに東京都心上空を飛ぶルートなどが示され、協議が開始されました。本市としましては、今後さらなる高度引き上げに加え、首都圏全体での騒音分担に向け継続して要請してまいりま

す。

続いて、「14) 有害な化学物質による大気汚染を未然に防止する」です。ここは、ダイオキシン類につきましてはダイオキシン類対策特別措置法、ベンゼンにつきましては大気汚染防止法などにに基づきまして、事業者指導などに取り組んでいるところでございます。

右側の定量目標を見ていただくと17項目全ての項目で目標を達成しているという状況です。一番下78番の点検・評価指標のPRTR法による化学物質の届出排出・移動量は増減です。全体として順調に推進しております。

続いて、「15) 地下水・土壌等の安全を確保する」です。これは、開発行為に伴う雨水排出量の抑制指導、地下水の監視については概況調査や定期モニタリングなどの調査を実施しているほか、汚染のある地域などについては、上水道布設補助や浄水器の設置補助などを行っているところであります。また、土壌汚染対策法や指導要綱によりまして、工場跡地や土壌調査を実施するよう事業者に対して指導するなど、対策を講じているところでございます。

ここでの定量目標は、79番から84番までの6項目です。そのうち、83番の地下水・その他が「達成」しているものの、3項目が「現状維持」、2項目で数値が「後退」となっており、さらなる対策が必要と考えております。85番の単年度沈下量2cm以上の地点数は、東北地方太平洋沖地震の影響により23年度は多くの地点で沈下しましたが、公害による影響ではないということで評価対象外としております。

次に、環境像の5つ目、「だれもが環境の保全・創造に向けて取り組むまち」です。

「16) 環境保全・創造の意欲を推進する」です。ここでは、イベント、キャンペーンによる情報発信や、大草谷津田いきものの里などの拠点を活用した環境学習、事業者の意欲増進のための地球環境保全協定の締結などの取組みを行っております。

ここでの点検・評価指標のうち、87番の環境マネジメントシステム認証取得事業所件数、89番の地球環境保全協定の締結数ともに「改善」をしております。その他の4項目は「現状維持」ということで、ここはおおむね順調に進捗していると考えております。

続いて、「17) 環境教育を推進する」では、環境教育教材の配布や環境学習モデル校の指定、公民館講座などの施策を実施しているところでございます。

92番の環境学習プログラム参加者数については、講座の開催回数により増減しています。

93番の環境学習モデル校参加児童・生徒数については、増減となっております。これについては、昨年度まで「子どもエコクラブ登録団体会員数」としていましたが、近年はこういったクラブに登録をしなくても地域の中で活動できる場があることから、点検・評価指標も見直すべきではないかという昨年の審議会でのご意見を踏まえ、今回から変更させていただきました。

「18) 市民、事業者、民間団体との連携を推進する」でございます。ここでは、

市民、事業者と連携をして地球温暖化防止や自然保護の取組みを行っているほか、人材育成を進めているところでございます。

94 番の市民・事業者等と連携した事業数は、ここ 3 年間では「現状維持」ですが、平成 25 年度には新たに市内の大学生ボランティアグループ「ちばくりん」と連携したごみの減量の啓発活動を行いました。

95 番の人材育成数は、25 年度は公害防止管理者の育成数が大きく減少したことから「後退」としましたが、その他のボランティア育成等については「現状維持」傾向でした。

「19）環境関連産業を育成し、技術開発を促進する」です。ここでは、中小ベンチャー企業の経営者などを対象としたビジネス交流会の開催や、ベンチャー・カップ CHIBA などにおきまして、ビジネスプランなどの募集などを行っております。

ここでの点検・評価指標 96 番の環境関連産業の育成数（起業数）については、昨年の審議会でもっとよいデータがあるのではないかとのご意見をいただいたところでありまして。そこで、次年度からは、千葉市産業振興財団が受けた環境分野に関する相談件数に見直しをする予定でございます。ただ、26 年度からのデータ集計となるため、今回は従来 of 点検・評価指標で掲載をさせていただきました。

「20）地域間協力・国際協力を推進する」です。これは、九都県市において地域を超えた協力や JICA の研修生受け入れを行っているところです。

この評価でございますけれども、97 番の地域間協力した取組み数については「現状維持」ですが、98 番、海外研修員等環境関連交流人数では「改善」ということで、順調に進捗しております。

それでは、次に、A3 の参考資料 1 をお願いいたします。千葉市環境基本計画の点検・評価指数等の他自治体との比較データについてですが、前回の審議会におきまして、千葉市は九都県市の中ではどのレベルにいるのか、基準年度を統一してはどうか、全国的な評価が分かるものは入れていくべき、とのご意見をいただきました。

そこで、本市の点検・評価指数の全ての項目につきまして、全国の政令市を中心に他都市における比較データの有無を調査いたしました。その結果、比較データのある項目はございましたが、その大半は最新の数値が平成 24 年度のものとなっております。また、本市の定量目標値や点検・評価指標の値そのままでは他自治体と比較できない項目もありました。これらの項目につきましては、比較できるようデータを整えているため、点検・評価指標に記載した数値と異なる場合がございます。比較対象につきましても、全政令市で比較しているもの、首都圏の政令市のみで比較をしているもの、その他近県の大都市及び県内市のみで比較をしているものが混在しております。比較データごとに比較対象年度が変わることから、25 年度の結果を記載しております資料 1-2 にその数値を記すと誤解を生じる恐れがあるため、今回は参考資料という形でご提示をさせていただいております。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

【立本会長】 どうもありがとうございました。

ただいま幅広いご説明がございましたけれども、皆さんの方で質疑等がございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

どうぞ。

【倉阪委員】 ご説明ありがとうございました。気になる点が4つばかりありまして、質問というかコメントに近いところもありますけれども、順次お話をしたいと思います。

まず、第1点が、今私が見ておりますのは資料1-1でございます。これの上から順番に指摘をしていきますと、温室効果ガスの排出量について、平成23年が最新ということで書かれております。速報値では24年も出ているかと思いますが、23年が減るのは当たり前でありまして、震災の年なので、これではなかつ「未達成」というところがちょっと厳しい状況です。なので、さらなる施策を進めていただきたいというのが1点目です。

それと若干関係しますが、再生可能エネルギーについて、こちらが改善するのは、特に太陽光が増えるのは、これも国の固定価格買取制度などが導入されたので増えるのが当たり前でありまして、市の独自の施策としての太陽熱利用システム、こちらの方は後退しているということがちょっと残念です。これは市独自の努力なので、さらに普及啓発を進めていただきたいというのが2点目です。

3点目ですが、6)の19番の廃棄物のところですがけれども、一般廃棄物の不法投棄件数が増えているというのが気になります。先ほどのお話では、監視体制を強化したので件数が増えたという話がありますが、有料化を導入した後、実質的に増えているかどうかですね。そこが関心事でありまして、見回りを強化したから増えたというお話ですが、実質的にも増えているのであれば、さらに対策を監視以外にもしていく必要があるのか、普及啓発等をやっていく必要があるのかなというふうに思いますので、こちらについては質問も併せてお聞きしたいと思います。

4つ目、最後ですけれども、大気のところでは微小粒子状物質については測り始めたところで、なかなか達成できていないというのも分からないではないですけれども、浮遊粒子状物質のところは自排も一般も後退をしている。浮遊粒子状物質は10 μ m以下で微小粒子状物質は2.5 μ m以下ということで、粒形が違うだけで施策としては同じなのかなと。そういった中で、PM2.5のみならずPM10のところの達成状況が後退しているというのは、これはどういう理由なのかなと。もしも何かお答えがあればお聞かせいただければと思います。

以上、4点です。

【立本会長】 ありがとうございました。

いかがですか、事務局。

【大木環境保全部長】 それでは、最初に、温室効果ガスの排出量についてご意見をいただきました。ご案内のとおり、これにつきましては東日本大震災、その後の原子力

発電所の事故等々がありまして、環境が大きく変わっているということ。当然それに伴って、国においても再生可能エネルギー導入を積極的に推進するという大きな流れがございます。そういうことも踏まえて、点検・評価ではこういう結果になっておりますけれども、私どもは地球温暖化防止実行計画の見直しが当然必要であろうと考えております。これにつきましては、先に開かれました環境総合施策部会でもお諮りをいたしましたけれども、環境の変化を踏まえまして、実行計画の見直しに着手したい。その中でいただいたご意見がいろいろございますので、そういったものを取り入れながら、状況に合わせた対策を講じていきたいと考えています。

総括的な話で申し訳ございませんが、市としてはそのような形で新たな計画づくりを進めていきたいと考えております。

【立本会長】 どうぞ。

【神崎資源循環部長】 資源循環部 神崎でございます。不法投棄についてのご質問にお答え申し上げます。

まず、手数料徴収制度との関係でございますが、今年の2月から手数料徴収制度が導入されたところでございます。現在、9月末までのデータで集計をさせていただいております。平成26年2月から9月までの間、合計1,525件の件数でございます。これに対しまして、前年度同期が1,565件ということで、40件少なくなり、比率では2.6%の減少でございます。このことから、手数料徴収制度実施後につきましては、さまざまな不法投棄未然防止対策など行っておりますので、増加しているということではございません。

今回は24年度、25年度の比較がございますけれども、事務局からご説明させていただいたとおり、25年度につきましては、民間委託のパトロール、あるいは地域の方々と連携したパトロールの強化ということで、増加をしております。月ごとのデータを見ても明らかでございます。25年度の上半期6カ月間のうち5カ月間が上昇していて、ここが大きな要因となっており、下半期はほぼ前年度並みで落ち着いております。

ご指摘がありましたように、不法投棄につきましては未然防止対策が重要でございますので、引き続きまして地元と協力していきながら不法投棄の監視体制を強化し、また不法投棄はしない、させないというPR・啓発をしっかりとやっていきたいと思っております。

【須藤環境規制課長】 環境規制課 須藤と申します。大気汚染のうち浮遊粒子状物質の評価が後退となっております。その理由について少し説明をさせていただきます。

現在、浮遊粒子状物質につきましては、一般環境局で13局、自排局で5局の18局で測定しているところがございますけれども、そのうち一般局で2局、自排局で同じく2局、環境目標値を達成できない状況でございました。

この原因といたしましては、昨年夏に光化学スモッグの高濃度状況が連続した状況がございました。この浮遊粒子状物質につきましては、平均的な評価に加えて、環境基準を超えている日が2日以上連続すると、環境基準未達成という取り扱いをするこ

とが決まっております、2日連続が発生したことをもって環境目標値未達成ということになっております。2日連続以外に年平均値ですとか2%除外値という評価の方法もございますけれども、そちらにつきましては、おおむね例年と同じ数値でございますので、残念ながら2日連続高い日が続いたことによる環境目標値未達成という状況でございました。

【立本会長】 よろしゅうございますか。ありがとうございました。

それでは、そのほかいかがでしょうか。どうぞ。

【松坂委員】 すみません、2点ほどあります。

1点は、「空気のきれいさを確保する」というところですが、幸町だったり中央区の登戸、それから蘇我のエリア、風の向きによってはJFEからのコークスの黒い粉じんみたいなものかなり飛んできて、困っているという話を結構聞きます。そういう中で、これについて数値でどう出ているのか分からないので、そこら辺がどういう形で出ているのかお聞きしたいのが1点です。

もう1点は、航空機の騒音の問題でありますけれども、これについても、今、東京都の上空を通る等々の話が出てきて、また東京都の方でも、本数を減らしてほしいというような話も出てきています。そういう中で、今後、千葉に負担がかかってくるような状況があるのか。そうなった場合に、今考えている方法と今後の対応次第でこの数値はどうなっていくのかなというところがあるので、この2点の今後についてお伺いします。

【立本会長】 いかがですか、事務局。

【須藤環境規制課長】 ただいまいただきました美浜区、中央区の粉じんのご質問にお答えさせていただきます。

点検・評価の指標といたしましては、44番に「降下ばいじん」という項目がございます。これは、1カ月容器の中に落ちてくる粉じんを集めて評価するという手法でやっているものでございますけれども、千葉市の環境目標値としては、1カ月当たりは20t、1カ月の値の年間の平均値は1km²に10tのオーダーに収まることということになっていまして、幸い市の環境目標値はクリアしているのですけれども、中央区、臨海部の方々から、粉じんに対するいろいろなご意見や苦情等をいただいている実情がございます。

市としては、それを受けまして、24年の3月から中央区の臨海部で集中的に粉じんの調査を実施しております。こちらの審議会の先生方にもいろいろご支援いただきまして、大気環境保全専門委員会を設けまして、調査方法から調査結果の解析等もやっていただいているところでございます。こういったデータの数値そのものでは環境目標値をクリアしている中でも、市民の方々は非常に生活上の支障があるというご意見もありまして、それは、だんだん生活環境がよくなってきて、より快適な生活空間を求めたり、まちがだんだん開発が進んできたということで、今まで住民の方がいらっしやらないところに新しいお住まいができたりしている。そういったことが重なって

いるのかなと思っていますけれども、いずれにしても、そういった実情の詳細を把握して、それを地域の皆さん、事業者の皆さんと共有して、さらにどういったことができるのか、今、議論させていただいているところです。そういったことを通じて、少しでも地域の皆さん方の納得が得られるように進めていきたいと思っております。

【立本会長】 よろしゅうございますか。

どうぞ。

【大木環境保全部長】 航空機騒音のご意見をいただきました。ご案内のとおり、本市上空には、南風好天時に朝 6 時から夜 23 時の間、航空機が集中して羽田空港に向い飛行しており、再拡張後さまざまなご意見・苦情をお受けしているところでございます。私どもはこういった千葉市に集中しているということに対して、国に対して高度の引き上げ、それから抜本的な、集中しているものを千葉市だけではなくて首都圏全般で負担をすべきではないか、という要望もしてきたところでございます。

そういう中で、2020年東京オリンピック・パラリンピックが決まったということで、さらなる航空需要に応えるために、今の羽田空港の容量では足りないということで、そのために国が示した案というのが、お話のあったとおり、一部時間帯、東京上空・神奈川上空を飛ぶコースが新たにできる。この時間帯は当然千葉市上空を飛ばないという時間帯、空白が出ます。ですから、その面では確かに一定の時間、3 時間から 4 時間の間ですけれども、飛行機が飛ばない時間ができます。ただ、それ以外全体として便数も増えるというようなこともあって、この影響が懸念されているところでございます。

ただ、まだ協議が始まったばかりで、どういう方向へ向かうのかというのは、関係自治体のさまざまな意見を集約している中で進められていくと思っておりますので、その動向をしっかりと見きわめていきたいと思っております。

ただ、言えるのは、千葉市は今までも負担をずっと受けてきたわけでございますので、これ以上の負担が大きくなることは受け入れられないということは主張しておりますし、少なくとも軽減されるということが前提で取り組んでいきたいと考えております。また、将来にわたって当然、管制技術などいろいろな面で進展もありますので、そういう中での軽減策についても要望しているところでございます。

現時点では、きっちりとした機能強化が決まったわけではございませんけれども、私どもは今までの騒音が集中している立場の自治体として、言うべきことは言って、さらなる改善策について国に要望していきたいと考えております。

【立本会長】 よろしゅうございますね。

そのほか。どうぞ。

【内野委員】 私も倉阪委員の質問の項目と同じで重なってしまいますけれども、質的なものと意見を若干述べさせていただきます。

まず、9 番の太陽熱のシステムについて、これは後退ということでお話がありましたが、その説明として、太陽熱以外の使用の状況が増えているというようなご説明が

ありました。具体的に多分エコキュートとかそういうものではないかなと思いますけれども、実際に市民がまだ本当に太陽熱の熱効率が一番いいというのをよく理解していないんだと思います。それをきちんと啓発するべきだと思います。私も自宅に設置していますから自信を持って言えます。本当にこれは効率いいですからね。そういう意味では、もっともっと啓発活動をすべきだと思います。それが1点。

それから、17番の一般廃棄物の最終処分量です。これは、今年の2月から有料化されているのですが、そのデータはまだつかめていないということで、ここには載っていないと思うのですが、途中までの経過でどういう傾向にあるのか、もし説明できたらお願いしたいと思います。

それと、もう1点ですが、95番の人材育成の中で、これが後退になっています。それが先ほどの説明ですと、公害防止の育成者が減少しているということですが、過去の公害防止のそういう資格を取ったとか、そういう人たちだけのデータなのか。今、企業がCSRで一生懸命環境問題について取り組んでいるわけなので、このあたりもつかんだもの、事業者自身が今環境に相当力を入れてもらっているものを、もっとつかむようなことをしてもらえればというふうに、私は希望として申し上げます。

【立本会長】 ありがとうございます。

はい、どうぞ。

【大木環境保全部長】 それでは、最初に、太陽熱利用についてのご意見をいただきました。確かに太陽熱利用は非常にエネルギー効率が高く、40%～50%というエネルギー効率ということで、太陽熱については市としても力を入れて取り組みたいということで、助成制度も作って今まで取り組んできたわけですのでございます。確かに伸び悩みはPR不足という点もありますけれども、大きな点は、太陽光ですと、自分で使って余剰は売電できるというようなメリットもあるわけです。太陽熱ですと、どうしても暖房あるいは給湯利用で自己完結し、余ったものはほかに回せないというようなところもあって、そういう難しさもあるのかなと思っています。ただ、エネルギー効率は非常に高いので、私も、このPRに努めていきたいということで九都県市でも温暖化対策の1つとしてさまざまなセミナーをやっております。最近では熱利用を中心にセミナーを開催したところでございます。これは市民向けというよりは、例えばハウスメーカーの方とか関係の事業者、こういう方にもご理解いただくのが必要だろうということで、そういった方向けのセミナーをやって普及拡大に努めております。引き続き、これについてはご意見もあったとおり、エネルギー効率も高いですし、メリットも大きいものですから、この取組みについては、より積極的に推進していきたいと考えております。

【立本会長】 どうぞ。

【神崎資源循環部長】 資源循環部の神崎でございます。最終処分量につきましてお答えを申し上げます。

残念ながら、最終処分量の今年度の集計はまだされておりませんが、最終処分され

量のうち焼却灰のウェイトが一番大きいということでございまして、焼却灰のもと、つまりどれだけ焼却をしているかが一番大きく左右してくると考えております。今年2月から10月までの状況を見ますと、削減されている量が約1万400tで、率にして5%強の焼却量が削減されております。これにより、焼却灰の量も減っておりますので、そういう意味では家庭ごみ手数料徴収制度による最終処分量の負荷の軽減についても一定の効果があると考えています。

【立本会長】 もう1点、どうぞ。

【古谷環境保全課長】 環境保全課長の古谷でございます。

95番の人材育成数の後退の件でございますけれども、私ども公害防止管理者の資格のための講座を、これまで千葉県環境保全協議会さんに委託をしております。委託をして講座を開いていただいたのですが、その受講者をこの中にカウントしてまいりました。今回、その事業の見直しを行いまして、委託ではなくて環境保全協議会の単独事業になったということで、受講者そのものの数をこのカウントから除外しております。その関係で削減されております。実質上は180名程度の方が受講しておりますので、昨年度と同レベルとなっております。委託事業による受講者の数では減少しておりますが、実質上はほぼ同程度ということでございます。

【立本会長】 よろしゅうございますか。ありがとうございました。

そのほか。

【佐藤委員】 2つの質問と1つの提案というか、お願いです。1つは、7ページ、8ページの数字は分かりました。再生可能エネルギーの助成件数も分かりました。でも、助成件数に対しての実際の稼働率と、今、全国でも問題になっておる電力会社の拒否の問題です。各家庭への拒否はないようですが、メガソーラーへの拒否が多いと聞いております。そのメガソーラーと家庭と電力会社との状況を教えていただきたいことが1つ。

それから、2つ目は、先ほど内野委員が質問されたことと重なります。環境省のうちエコ診断士をしております。皆さんから発せられる質問で、太陽光発電についてはあるんですね。でも、本当に千葉市が一生懸命やっている熱効率のよい太陽熱については、なかなか浸透しておりません。加えて、今、エコキュートの助成をされております。私はとてもいいな、頑張っておられると思っておりますが、少子高齢化の今、エコキュートの豊富な湯量はフィットしない部分があるというふうに私は認識しております。その辺を含めて太陽熱の方をいかに具体的に進めていかれるか。本当に知らないんです。私が言っても、「??」というような感じでなかなか話題に出来ない現状もありました。ほかにないところですので、ぜひその辺のこれからの進め方の工夫をお願いしたいなと思います。

もう1点は、実は小学校とかいろいろなところで出前講座をしております。そこで1つ提案です。今、環境省では「こども環境白書」を出しております。実は小学校の子どもたちを中心にかなり高度な質問が来るんですね。例えば、「千葉市の今の二酸化

炭素の濃度はどの位ですか？」などの質問が飛び出てくるような現状にあります。ましてや、ヒートアイランド現象が千葉市にももう及んできています。従来千葉市の状況より茂原市なんか非常に高かったのですが、子どもたちの質問をもとに、気象庁の千葉市のデータを調べてみました。そうすると、千葉市の近年の真夏日や熱帯夜が茂原市に匹敵しつつあるという状況に直面したんですね。だから、大人もそうですが、興味を持った子供たちも調べられるように、子どもたちにも分かるようなデータ、「こども環境白書」のようなページを作っただけならなということを感じております。この機会にお願いしたいなと思ってお話をさせていただきました。

以上です。

【立本会長】 ありがとうございます。

事務局、今の質問、どうぞ。

【大木環境保全部長】 それでは、何点かお話が出ましたけれども、電力会社の買取りというか系統連系の状況でございますけれども、千葉市内は東京電力の制約エリアに入っておりません。千葉市内でメガソーラーが既に4カ所、1,000kW以上のメガソーラーが稼働していますけれども、その対象にはなっておりません。また、個人用の太陽光発電については制約はございませんので、今現在は心配ないという状況でございます。

それから、先ほど太陽熱の話が出ました。家庭では熱を相当利用しますので、エコキュートだけではなくて太陽熱の利用は極めて有効であり、それは先ほどお話ししたとおりです。私どもも千葉市の特性で考えると、太陽光と太陽熱、この大きな二本柱でやっておりますので、確かに点検・評価では伸び悩んでいるところはございますけれども、この普及はやはり大きなテーマだろうと考えておりますので、より一層普及拡大に向けた取組みを検討して実施してまいりたいと考えております。

それから、環境教材の関係は、既に副読本ということで小学生・中学生向けには配布をしているところでございます。その工夫は当然これからもその時の状況に応じた最新の情報を取り入れるような形で検討してまいりたいと思っております。

ホームページについては、子ども向けがどうかということも内部でいろいろ検討させていただいて、今あるのは確かに大人向けということで作っておりますので、これについては検討課題ということにさせていただければと考えております。

【立本会長】 ありがとうございます。

はい、どうぞ。

【中村委員】 自然環境や生物多様性に関してのところ、コメントと意見を述べさせていただきます。

番号で行きますと、通し番号の21から25ぐらいまでのところになります。まず22のところ、地域の貴重な生物とか、あるいは今、外来種の問題が非常に多くなって、課題が大きくなっているのですけれども、これは大草いきもの里でのデータということで、ホタル、カエル、特定外来生物のデータが出ているわけです。カエルは

確かに卵塊が多くなったということは分かるのですけれども、一番拠点として守られているところでホタルがこのようにどんどん減ってきているというのは、ちょっとやはり残念だし、何か手を打つ必要があるのではないかなと思います。

それから、特定外来生物ですけれども、これは増えているのはよくないということですので、皆さん方、注意して見ていただければ、外来種が増えてきてしまっているということ。一番保全がされているところでこういう状況ということですので、ここだけではなくて、千葉市全体の自然環境をウォッチするというか、それと改善というものをぜひお願いしたいなと思います。

この中には出てきていませんけれども、今、千葉県ではイノシシ問題があります。ご存じの方もいらっしゃると思いますが、これがまだ千葉市では入ってきていないことになっているはずなんですけれども、もう印旛沼の北側には入ってきていますので、南総地域の問題ではなくなりつつあります。ぜひ、これが入ってくると大変なことになると思いますので、農作物被害から、場合によっては人的な被害も出てきますので、気をつけていただきたい。

そのときに、森林の話とか谷津田の保全というのがあるのですが、実は森林の管理がだんだんできなくなっている。あるいは、谷津田なんかで耕作放棄地が増えている。そういうところがイノシシたちにとっては絶好の生息地になりますので、これは農政の情報かと思いますが、その辺を千葉市に、何とか耕作放棄地や手入れされていない森林の改善といいますか、そういうものに取り組んでいただきたいと思います。

あと、今、生物多様性の地域戦略づくりというのが市町村レベルで進んでいるところがあるのですけれども、政令指定都市はほとんど、かなりやっていますので、千葉市も早く、先ほどのイノシシ問題や外来種問題も含まれる自然環境や命を含めた総合計画的な性格がありますので、ぜひ取り組んでいただきたいなと思います。

そのときに、私、前から言っていました、こういう大気とか水質の検査項目というのは非常に細かく、昔、公害問題があったということできっちりされているのですが、やはりそろそろ、外来種の問題とか鳥獣害の問題、あるいは貴重種の問題とか、そういうものをしっかりやっていただくために、戦略とともに、そういう専門家の人を千葉市でも一人や二人ぜひ確保していただきながら、そういう対策に取り組んでいただけるような状況をつくっていただければなと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。状況は私もよく分かっていますので、質問というよりも意見ということで述べさせていただきました。

【立本会長】 ありがとうございます。

事務局、よろしゅうございますか、宿題が出ましたが。

【大木環境保全部長】 特に生物多様性地域戦略のお話が出ました。外来種などのデータは今日お示ししておりますけれども、確かに生物多様性地域戦略となりますと相当な地域の状況調査を綿密にやった上で、そのデータの積み重ねの中で戦略を練っていかなければいけないということもあると思います。これもなかなか一朝一夕にはいかな

いところではございますけれども、千葉市内にはさまざまなボランティアが地域の中で活躍されておりますので、そういった方々のご協力をいただくことと、それからお話にありました専門家の意見ということもございますので、そういうものをいただきながら、何年かかけて、1年～2年では難しいと思っておりますけれども、そのようなデータを蓄積しながら生物多様性地域戦略の策定に向けて検討を進めていきたいと考えております。

【立本会長】 自然にマッチしたデータを蓄積してください。

そのほか。

【前野委員】 ただいまのお話と関連しまして、有害の昆虫とか、セアカゴケグモとか、外来の昆虫その他がだんだん気温が上がるに従って出てくる可能性がありますので、この点検・評価とは少し離れるのですが、そろそろそういった動物に対するデータを集めるようなことを、市民の協力を得ながら、皆さん住んでいるところで増えているのか、いないのか。そういったこともぜひ今後集めていただければと思います。

また、先ほどのお話で、イノシシがあちこち広まったりしますと、当然、分布の形態が変わりますので、その辺のデータも、将来については、市民のご協力のもととっていただければと思います。

もう1点は、ちょっと細かな質問であれなんですが、先ほどの空気のところです。2カ所で基準値を下回っていたという微小粒子の方ですけれども、その場所は、例えば2局において達成できなかった浮遊粒子状物質（SPM）なんです、これは自動車の方もそうだったので、同じ場所でしょうかという質問なんですけれども、自動車排出ガス測定の浮遊粒子状物質と一般の環境大気測定で、それはどのあたりということは分かりますでしょうか。例えば、高速道路のそばであるとか、産業道路のそばであるとか。

【須藤環境規制課長】 浮遊粒子状物質と微小粒子状物質の基準を達成できていないところの状況ということでございますけれども、微小粒子状物質につきましては市内9カ所で測定しておりまして、基準を達成できたのが真砂公園だけということになっております。それから、浮遊粒子状物質につきましては、逆に真砂公園では基準を達成できなかったということになってしまっておりまして、微妙に基準値も違うことから、なかなか一概に連携しているという状況でもございません。逆に千草の自動車排ガス局では浮遊粒子状物質も基準を超過、それから微小粒子状物質も基準を超過ということになっています。

先ほどもご説明させていただきましたとおり、今回、浮遊粒子状物質で基準を超えてしまったのが、光化学スモッグが発令された夏場の影響を受けておりますので、残念ながらそういうタイミングで濃度が上がってしまった地域というか、そういったデータを取り込んでしまった地点が今回浮遊粒子状物質の数字が未達成ということになっているのかなと思っております。地域的なばらつきは比較的小さい状況ではないかなと思っております。

【前野委員】 ありがとうございます。夏場ということで、秋冬ではなかったということですね。分かりました。ありがとうございます。

【立本会長】 よろしゅうございますか。

そのほか。どうぞ。

【久我委員】 詳しくご説明いただきまして、ありがとうございます。

資料の 1-1 の 12)、「川・海・池のきれいさを確保する」という基本目標でございますけれども、こちらで未達成の部分が 49 番の「河川：大腸菌群数」ということで挙げられております。ここ 3 年未達成でございますけれども、評価の内容を見ますと、自然的要因と畜産排水の影響等が考えられますということで評価されています。実際、事業者の方にご指導等をされていらっしゃるかとは思いますが、今後のこの点についての対応策としてはどのように考えられているのか、お聞きしたいと思います。1 点でございます。

【立本会長】 どうぞ。

【須藤環境規制課長】 河川の大腸菌群数につきましては、残念ながらなかなか基準を達成するのが難しい状況で推移してございまして、この原因としてはいろいろあるかと思うのですが、1 つは大腸菌群数という言い方で、本当にふん便から由来する大腸菌と、それ以外の分析手法でもって一緒に拾ってしまうような大腸菌の仲間がいるということが 1 つあります。その辺は、大腸菌群数から大腸菌というもうちょっとふん便の影響を確実に反映できる検査項目に環境省も変更しようとしています。そういった検査方法の問題が 1 つございます。

さらに、地域の問題として何かあるのではないかとということも考えられますので、実は今年度、これは鹿島川という川で検査しているものなのですけれども、少し集中的に大腸菌の調査を行っております。どこの区域で濃度が上昇しているのか、そこにどういった事業所等があるのか調べているのですけれども、化学検査でその場で分かる項目と違って、2 日、3 日培養してからでないと分からない項目で、なかなか我々も苦慮しております。少しずつ原因を絞り込んでいきたいと思って、今、調査を重ねているところで、もうちょっとお時間をいただければと思っています。

【立本会長】 よろしゅうございますか。

【久我委員】 はい。

【立本会長】 ありがとうございます。

そのほか。どうぞ。

【高梨委員】 先ほどの松坂委員、前野委員のご発言に関係しますが、調査につきましては分かりましたが、調査地は全て平地ではないかなと思われまして。と申し上げますのは、例えば、マンションが京葉線界限など林立しております。また、超高層も増えておりますが、平地以外の実態調査は行っていらっしゃるのでしょうか。情報によりますと京葉線沿いの鉄道による粉じん問題等の検査もなさっているのかどうか、お伺いします。

【須藤環境規制課長】 さまざまな場所の粉じんのご意見が寄せられているということかと思えます。今回、中央区臨海部でそういったご意見をたくさんいただいたことを受けまして、マンションの高さごとの調査等もやってみました。その結果は、やはり一番低いところが高い。上に行くに従って濃度は低下していくという傾向を押さえております。その辺は2カ月ごとに6回調査をした結果で、いずれもそういう傾向が出ておりましたので、おおむねそういう状況があるのだろうなと思われま

す。それから、鉄道近辺の粉じんというお話がございました。やはり粉じんというのは地域の非常にローカルな影響を受けるものだと思っております。例えば、道路沿道ですとか鉄道、それからグラウンドのような埃っぽいところがどうしてもございます。そういったところは、それがすぐ改善できるものではないかもしれないのですが、そういう特性というものを皆さんと一緒に考えていかなければいけない問題かなと思っております。そういったことで少しでも生活改善につながればと思っております。

【高梨委員】 よく分かりました。特性の一例として、超高層タワーマンションのバルコニーの黒い汚れの取り除きに苦勞されている情報もございます。住みよい千葉市をイメージアップするためにも風の向き等の特性も考慮し、実態調査地点の見直しも含め、取り組んでいただけますでしょうか。

【須藤環境規制課長】 粉じん問題、ただいま中央区臨海部で集中的に苦情があった経緯がございまして、それで調べさせていただいてはいますが、お困りの皆さんから我々苦情をいただいております。そういった場合には、やはり現場を逐一確認させていただいて、我々で調べるべきものがあれば、きちんと調べて対応させていただきたいと思

【立本会長】 よろしく願いいたします。

そのほか。どうぞ。

【内野委員】 先ほど、もう1点追加するのを忘れたのですが、93番、「環境学習モデル校参加児童・生徒数」と書いてあります。これが今まで10年ぐらい続けているんですか、各区毎年1校ずつモデル校として環境学習をされて、発表会を年1回されているということで、参加されるモデル校としては、その年は一生懸命環境学習を全校挙げてやっているんです。私も何回もこれには参加して聞かせていただいております。10年ぐらいだと、千葉市の小学校は120校ぐらいありますので、6区で10年だったら60校、半分ぐらいしかまだ終わっていないんですね。そういう意味で、ちょっと話を聞きますと、助成金が大変だということから、今年でやめるという話を耳にしています。たかが100万ぐらいじゃないかなと私は思うのですが、大切な子どもたちの環境の将来のために100万を惜しむというのは、私はこれはもつてのほかだと思

【立本会長】 いかがですか、事務局。よろしゅうございますか。続けてくださいという要望でございます。

【稲葉温暖化対策室長】 温暖化対策室の稲葉と申します。よろしくお願ひいたします。

環境モデル校、ちょうど来年度で一周するということでございます。ただ、我々も幼少期のころからの環境学習は重要なことと考えております。基本的には予算要望していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

【立本会長】 よろしゅうございますか。

そのほか。どうぞ。

【桑波田委員】 「エネルギーを有効に活用し…」の5番のところで、「公共建築物木工事費」とあります。震災によって建物の建設の方が減っているということで「後退」なのですが、ここで質問です。利用される木材は千葉県産なのか、千葉市産なのか、国産なのかというのを1つお聞きしたいことと、あとは2つ提案というかお願ひなんですけれども、88番の環境保全活動団体数というのが現状維持の形であります。環境学習の部分で以前はエコリーダー制度とかそういう啓発があつて、その後、行動しようという形でやってきておりました、今そこのところは市民に任されている部分かなと思つています。

この環境基本計画を作るときに、新しい骨組みにするときに、新しく加わつたのは「だれもが環境保全・創造に向けて取り組むまち」ということで、大きな柱をつくつたと思うので、市民が独自で頑張っていくのもあるのですけれども、人材育成の部分で連携できるような、サポートできるような形をとつていただければと思つています。

いろいろと今まで千葉市も事業をやつてきておりますので、事業費の関係とかいろいろあると思うのですけれども、例えば環境保全ではなくて、生涯学習の方の定年なさつた方たちの学習の取組みとかはかなり進んでいると思うので、そこと連携しながら環境にかかわる部分も加えていただいて、先々は地域貢献で動いていただけてもらえるような事業の取組みが、連携で課を越えてやつていただければいいかなと1つ思つているのと、あともう1つ合わせて、大腸菌とか窒素の部分は、やはり水質の汚濁の方の窒素過多の部分で、どうしても流水調査をしておりますと窒素がどこでも多い状態でありますので、農業の絡みとか大変だと思つてはいるのですけれども、環境の部分と農政さんと連携しながら、減らす方向で一緒に取り組むというところを、進めていращゃるとは思つてはいるのですけれども、もっと進めていただきたいなという、2つ希望を言いました。1つは、木材の方はどこの木材を使われているのかなということ、もし無理でしたらいいのですけれども、教えていただければと思つています。

【立本会長】 はい、どうぞ。

【喜多見環境総務課長】 申し訳ございません、木材については産地の方は把握してございません。

【桑波田委員】 たしか千葉県が森林組合、県と市とたしか2つありまして、千葉市の方も森林組合が頑張つておりますので、やはり木材を活用していくということと、ひいては二酸化炭素の削減にもつながっていきますので、すぐの取組みは厳しいかと思つてはいますが、そのような道をまた検討していただければいいなと思つています。

【立本会長】 よろしゅうございますか。

そのほか。どうぞ。

【唐委員】 申し訳ございませんが、2つですけど、1つは、河・海・池の話の中で、58番で都川・鹿島川・花見川の平常時流量が後退ということになっています。この数字がよく分からないのですが、平常時流量は河川、生態全体で非常に大事なことです、後退の理由とか、及ぼす影響はどうなっているか、もし分かれば教えていただきたいです。それに関連してさっきの大腸菌の話とか、いわゆる平常時流量の減少がそれに関連しているかどうか、もし分かれば伺いたいと思います。

その後、もう1点、地下水の後退が2項目ありまして、有機化合物と硝酸の問題になっているのですが、この2項目の後退につきましては、観測地点を変更したか、それとも別の新しい汚染源が発生したか、ちょっと分からないのですが、教えていただきたいと思います。

【立本会長】 事務局いかがですか、2点ございまして。

【須藤環境規制課長】 大腸菌の数値の動向につきましては、なかなか原因というのがはっきり分かりません、流量も1つの要因とは考えますが、100ml当たり100万個以上という非常に極端な数字が出ております。場合によっては何らかの発生源が関係しているのかなということで、私ども今絞り込みを試みているところでございます。もう少しお時間をいただければと思います。流量につきましては、やはり雨の影響だとか周辺開発の影響等がいろいろあろうかと思いますが、なかなか原因を特定するには至っていないのかなと思います。開発行為等がある場合には、雨水浸透対策等を要望しているところでございます。

それから、地下水の水質について、有機塩素、硝酸性窒素、亜硝酸性窒素が後退ということで出ておりますが、地下水の調査は大きく3つのフレームで調査をしております、1つは2kmメッシュであらゆる地点で調査するという概況調査というのをやっております。これにつきましては、年間17ポイントずつで、5年ぐらいかけて市内72カ所をローテーションで検査することをやっています。これについては、大きな数値的な変動はないのですけれども、定期モニタリングと申しまして、かつて基準を超えたところの継続検査をしております。ここについては、どうしても以前基準を超えている地点なものですから、数字が基準を超えるような状況になってまいります。そういう超える数の母数があるものですから、その年その年の検査件数の影響で数字が上下しているような状況でございまして、新たな汚染が発生したというようなことはございません。

ちなみに、昨年度新たに基準を超えたというのは、例えば自然由来のヒ素や何かで新たな点を確認されているような状況で、ほかの硝酸や有機塩素では新たな地点は確認されておられません。

【立本会長】 よろしゅうございますか。

ありがとうございました。そのほか。

【佐藤委員】 すみません、最後に1つだけ。

【立本会長】 はい。

【佐藤委員】 22と23に関係することなのかなと思いますが、今、全国的にアキアカネ（赤トンボ）が激減していると聞いています。これに関して、国立の環境研究センターも調査に乗り出しているようです。ホタルやカエルやアキアカネというのは、日本人の心のふるさとみたいなものじゃないかなと思うんですね。ですから、アキアカネ（赤トンボ）の調査も含め、これは農薬系のネオニコチノイドの影響が強いというふうに伺っています。アキアカネだけではなくてミツバチなどにも影響していると。欧州では既に昨年から使用を禁止しておりますよね。ぜひ、その辺の調査も含めてやっていただきたいなと思っております。よろしく申し上げます。

【立本会長】 いかがですか、事務局。

【富塚自然保護対策室長】 自然保護対策室の富塚でございます。ご指摘のございましたアキアカネ（赤トンボ）、そういった昆虫、生き物全体に関しまして、今後調査について検討してまいりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

【立本会長】 そのほかございますか。

欠席された方からご意見は出ていなかったでしょうか。どうぞ。

【喜多見環境総務課長】 副会長の岡本委員から、ご意見をいただいておりますので、事務局の方で紹介させていただきます。

【立本会長】 では、事務局、よろしくお願ひいたします。

【喜多見環境総務課長】 そのまま読ませていただきます。

「全体としてはよくできていると思います。点検結果について、具体的に取り上げている定量目標が基本目標及び理想の環境像に合致しているか、市民の目線で確かめることも重要であると思います。毎年調査を行う必要はないとは思いますが、折に触れて検討されるとよいと思います。」

以上です。

【立本会長】 ありがとうございます。

岡本委員から、そのようなご意見が出ております。それも含めまして、今日は多くの意見をいただきました。その意見を十分生かして、これからも点検・評価を進めていきたい、そのように我々も応援をしたいと思っておりますけれども、よろしゅうございますか。何かその中でこの項とこの項は特に願ひしたいというのはありますか。よろしゅうございますか。

それでは、この議題1の点検・評価についてはこの辺にして、あとは私と副会長、事務局とで意見の取りまとめをさせてもらって、それを各委員の方にお示しをするというようなことよろしゅうございますか。そうさせていただきます。

《その他 各部会及び専門委員会の開催状況等について》

【立本会長】 そうしますと、もう 1 つの議題、その他ですね。その他は、何か事務局ございますか。どうぞ。

【喜多見環境総務課長】 それでは、事務局から各部会及び専門委員会の開催状況等について報告をさせていただきます。

それでは、皆様、A4 の資料 2 をごらんください。これは、平成 26 年度の開催状況と今後のスケジュール（案）についてまとめた資料となっております。

初めに、1 番の環境審議会につきましては、本日が今年度第 1 回となりまして、平成 25 年度の環境基本計画の点検・評価結果について、ご審議をいただいたところでございます。

次に、2 番の環境総合施策部会につきましては、2 回開催してございます。第 1 回は 8 月に開催しており、防災拠点再生可能エネルギー等導入推進基金事業について審議を行い、専門委員会の設置をご承認いただきました。第 2 回は先週 11 月 14 日に開催いたしましたして、千葉県地球温暖化対策実行計画について審議を行い、現計画期間を 1 年延長し、27 年度までの計画とすることをご承認いただきました。また、28 年度からの次期計画の策定のため、(4) にございます地球温暖化対策専門委員会の設置をご承認いただき、第 1 回を来年 1 月に開催する予定で準備を進めております。また、この専門委員会では、再生可能エネルギー等の導入についても併せて検討することから、(2) に記載してございますが、再生可能エネルギー等導入専門委員会につきましては、廃止することについてご承認をいただいたところでございます。

次に、(1) の自動車公害防止対策専門委員会につきましては、8 月に開催をし、平成 26 年度自動車公害防止実施計画について審議を行いました。本実施計画は、8 月 29 日に公表しております。

先ほども触れましたが、(3) の防災拠点再生可能エネルギー等導入推進基金専門委員会につきましては、8 月の環境総合施策部会で設置をし、9 月と 10 月に開催しております。事業を進めるに当たり、設備導入事業の選定基準や避難所運営委員会向けのマニュアルなどについて審議を行いました。第 3 回は、来年 2 月に開催する予定です。

3 の環境保全推進計画部会につきましては、先週 11 月 14 日に開催しました第 1 回計画部会におきまして、市長から諮問がありました環境保全条例施行規則の一部改正について審議を行い、その結果を市長に答申いたしました。また、今年度末に締結期限を迎える「環境の保全に関する協定」の改定につきまして、進捗状況を報告いたしました。

(1) の地下水保全専門委員会につきましては、開催について検討中でございます。

(2) の大気環境保全専門委員会につきましては、10 月 10 日に第 1 回を開催いたしました。JFE スチールが計画をしているコークス炉改修事業計画や、25 年度の粉じん調査結果などについて審議を行いました。今月 11 月 28 日に第 2 回を開催する予定で、

26年度上半期に実施した粉じん調査結果の報告などを予定しております。

各部会・専門委員会の開催状況と今後のスケジュール（案）につきましては、以上でございます。

【立本会長】 ありがとうございます。

何かご質問はございますか。

ないようですと、本日の議題は以上で終わりでございますけれども、今日貴重な意見をたくさんいただきました。その中で、環境白書に書ける部分が少しあったように思ったりしましたが、書ける部分等がございましたら、環境白書にもちょっと書いていただければありがたいと思います。その辺につきましては、また副会長とも相談をしたいと思っておりますけれども、そんなところでいかがでしょうか。よろしゅうございますか。

（「異議なし」の声あり）

【立本会長】 ありがとうございます。

では、以上で本日の環境審議会はお開きにしたいと思いますけれども、事務局に全てお返しいたします。ありがとうございます。

【久我環境総務課長補佐】 審議の方は以上で終了いたしました。会議の冒頭でお知らせをいたしましたとおり、本会議につきましては千葉市情報公開条例の規定によりまして、公開することが原則となっております。

また、本日の議事録につきましては、事務局にて案を作成した後、委員の皆様にご確認をいただきまして、議事録として公表をしたいと思っております。

以上でございます。お疲れさまでした。ありがとうございます。

15時16分 閉会